

研究発表要旨

(1) 保健体育科における体育理論の実態に関する研究

—教員養成課程における開講科目を対象とした調査から—

川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科健康体育学専攻修士課程 ○香西 庸希
川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科 米谷 正造, 中川麻衣子

【背景・目的】

中学校・高等学校保健体育科では、知識を保証する領域である「体育理論」を全学年で必修の領域として取り扱っている。しかし村瀬（2015）は、現職教員に対する質問紙調査から中学校現場での体育理論実施率が低かったことを報告している。

また、教員養成段階の課題として、佐藤（2015）は大学教員の立場から、大多数の学生は体育理論の授業を実際に受けた経験がないために、体育理論の模擬授業を学生自身で計画する際の授業イメージがないことを述べている。つまり、体育理論について教員養成課程における現状は明らかにされていない。

そこで、本研究では中学校・高等学校教諭（保健体育）の教員養成課程がある大学の講義概要（以下、シラバスと略記）を調査し、体育理論に関する授業開講状況並びに模擬授業の実施の有無を明らかにすることを目的とした。

【方法】

本研究は、「中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）」を取得することができる176大学のシラバスを対象とした（<http://www.mext.go.jp/component/>

a_menu/education/detail/_icsFiles/afildfile/2019/03/29/1287060_1.pdf）。調査項目は、「開講の有無」「開講科目」「模擬授業の実施の有無と模擬授業実施回数」である。調査期間は平成30年8月から平成31年3月である。

【結果・考察】

シラバスに体育理論に関する内容の記載があった大学は、全体の77.3%（133大学）であった。このことから多くの教員養成課程では、体育理論に関する講義が開講されており、体育理論を学習できる場が確保されていると考えられる。また、体育理論に関する模擬授業の実施状況は、44.4%（59大学）であった。つまり、体育理論に関する講義は開講されているが、模擬授業による教員として必要な資質・能力向上を図る実践的指導力につながる学習は、充分に行われていないことが考えられる。

【今後の課題】

教員養成課程における体育理論に関する内容のシラバスを閲覧することはできたが、実際の取り組みは明らかとなっていないことから、実際の実施内容について検討する必要がある。

(2) 学校における食物アレルギーの事故防止に関する研究

—小学校における校内研修実施状況の全国調査から—

川崎医療福祉大学大学院健康体育学専攻修士課程 高垣 春乃
川崎医療福祉大学医療福祉学部健康体育学科 難波 知子, 矢野 博巳

【背景】学校には食物アレルギー児が45万人いるとされ、教職員全員が対応できる能力を培う校内研修の充実が重点課題となっている。子ども命を守るためには確かな知識と技術を得ることが不可欠である。しかしながら、研修実施状況の実態は明らかにされていない。

【研究目的】学校における食物アレルギーの事故防止に向けた校内研修の実施状況を明らかにし、研修モデル開発の基礎資料とすることを目的とした。

【方法】調査は、全国公立小学校19,428校から無作為抽出した1,500校に勤務する養護教諭を対象とし、本学倫理委員会承認後（19-059）の令和元年9月～10月末日、無記名自記式質問紙調査により実施した。調査項目は、2019年における校内研修の内容と方法

等である。定量的データは単純集計し、項目間の差はカイ二乗検定を用いた。

【結果】質問紙の回収数は433校（28.9%）で、その内有効回答数は401校（92.6%）であった。食物アレルギー対応申請児童の在籍校は78%、この内エピペン®処方児の在籍校は60%であった。校内研修の「実施・実施予定校」は311校（78%）であった。研修企画は養護教諭が91%であり、研修対象者は全教職員がほとんどであった（93%）。実施時期は4月が59%であった。内容は「エピペン®の打ち方」が84%、「アレルギーの基礎知識」が79%、「救急車要請」が63%であった。一方、「未実施校」は90校（22%）でその理由は、「研修の必要性が低い」が36%、「時間の確保ができない」が38%等であった。

実施校におけるエピペン®処方児の在籍は有意に未実施校よりも多かった ($p < 0.01$)

【考察】食物アレルギー校内研修実施割合は7割を超え高かったものの、該当児の在籍より研修実施に差が見られた。食物アナフィラキシーの新規発症例

の報告も少なくないため、「いつでも」、「どこでも」、「だれにでも」起こりうるという知識と意識の定着が求められる。校内研修モデルには教師集団のリアリティ意識を高めるシミュレーション研修を盛り込む必要性も本研究から示唆されたので報告する。

(3) 自閉スペクトラム症児をもつ母親グループへの支援の検討

—TEACCHの考えを応用して—

川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究所医療福祉学専攻修士課程 ○村松 幸代
川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科 諏訪 利明, 下田 茜, 小田桐早苗

【目的】自閉スペクトラム症（以下 ASD）をもつ子どもは一見ただけでは分かりにくい困難さを有しており、このことが母親の養育行動の難しさの理由の一つになっている。本研究では、知的障害を伴わない ASD 児のグループ活動を実践した上で、並行して TEACCH の考えに基づいた母親指導グループを実施した経過を通して、母親がどう変化したのかを捉え、母親支援のあり方について検討する。

【方法】知的障害を伴わない ASD 児の小学1年生6人を対象児、その母親6人を対象者とする。対象者には、療育開始前と療育終了後に研究者と同様の質問紙に記入をお願いし、合わせて半構造化インタビューを実施する。質問紙は、子どもの行動やスキルに関する34項目を5件法でチェックする。その得点を実施前後で比較し、変化の方向性を明確にするために研究者のつけた得点とも比較して考察する。また、対象者のインタビューの答え方の変化を質的に捉え、これらの変化の経過から母親支援の方法について検討する。

【結果】質問紙の療育開始前と終了後の得点は、子ども自身の特徴やスキルに注目した項目のいくつかに変化していた。得点の変化の結果は、療育終了後

の平均値が開始前の点数より「上がった」が4人、「低くなった」が1人、「変化なし」が1人であった。これらの数値はいずれも検査者がつけた点数と比較すると高い数値だった。また、対象者の半構造化インタビューの内容を整理した結果、22のカテゴリに分けられた。そのうち対象者6人に共通するカテゴリとしては、[診断]、[特性]、[子どもの姿の親の受け止め]、[工夫していること]の4つがあげられた。前後での発言内容を比較する中で共通にみられる変化としては、より子どもの[特性]を理解した答え方になり、[子どもの姿]と[工夫]は具体的な答え方に変化していた。

【考察】質問紙から、母親の子どもの行動に対する捉え方や気持ちに変化したこと。インタビューから、母親自身が自分の子育てを振り返り、ASDの特性による子どもの行動を誤解していたことに気づくことになったと考えられる。このことは、母親グループの支援として、同じ立場の母親がともに時間を過ごし、子育ての問題の共有を図ることで、個人の子どもの問題への具体的な焦点化につながるようになったと言える。

(4) ASD リスクがある幼児の家族への支援

—TEACCHの FITT プログラムを参考に—

川崎医療福祉大学医療福祉学研究所医療福祉学専攻修士課程 ○松田 紗代
川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科 諏訪 利明, 小田桐早苗, 下田 茜

【目的】

自閉スペクトラム症 (ASD) 児への家族支援プログラム (FITT) を参考にした実践を、ASD リスク児と家族に対して行う。FITT 実施前後で家族にどのような変化が起きているかを捉え、家族が共同治療者となるための有効な取り組みについて考察する。

【方法】

対象児は、乳幼児期自閉症チェックリストの結果「ASD リスク児」に該当した4歳未満の乳幼児で、

対象者はその母親である (2家族)。対象児者の自宅にて全24回の介入プログラムを行い、介入前後の評価とセッション中の発言から、対象者が共同治療者となるきっかけにつながる変化を分析した。

【結果】

インタビューを比較すると、両者共に、介入による子の成長の手応えと、親が実施する効果の実感を語った。A母はうまくいっている実感でとどまっているが、B母は悩みはありながら自分でもやっ

くと語った。

【考察】

家族が共同治療者となるための有効な取り組みの1つは、家庭訪問で介入を行うことである。具体的な助言や介入ができ、親に参加を促すことで、取り組みへの抵抗感を減らし、ASD特性の般化の困難さの解消にも繋がった。もう1つは、親コーチングによる効果である。親は学んだことを日常的に取り組み、成果の手ごたえを感じていた。FITTを参考にしたプログラムには、家族が共同治療者となるこ

との重要な要素が含まれていたことの効果だと考えられた。

セッション中の発言では、両者共に「子どもの成長の実感」「普段の家庭生活での実践の手応え」が影響していたようだった。しかし、PSIやSWLSの数値の変化は両者に違いがあった。これは、子の知的発達の違い、家族の協力の有無、子からの親の関わりに対するフィードバックの有無による可能性が示唆された

(5) 電気泳動による還元型及び酸化型アルブミンの評価法の検討

川崎医療福祉大学医療技術学部臨床栄養学科 ○中村 博範, 三宅 沙知

【背景】アルブミン (ALB, 66kDa) は、その分子内にシステインに由来する遊離 SH 基が1つある。血中では、遊離 SH 基を保持した還元型 ALB と遊離 SH 基にシステインなどが結合した酸化型 ALB として存在する。この2つの比率は、生体内の酸化還元状態を反映するとされ、近年、酸化ストレスマーカーとして注目されている。しかし、その測定には、高速液体クロマトグラフなどの高価な分析装置を必要とするため、簡易に測定できないのが現状である。そこで、私たちは、簡易な方法として電気泳動装置での還元型 ALB と酸化型 ALB の評価法を開発することにした。

【目的】還元型 ALB と酸化型 ALB の比率を評価するためには、まず、この2つの ALB を分離する必要がある。そこで、たんぱく質の遊離 SH 基をポリエチレングリコールマレイミド (PEG-mal) で修飾する PEGylation (PEG 化) を応用して、電気泳動での ALB の分離について検討した。

【方法】実験には、ウシ血清 ALB (BSA) とヒト血清 ALB (HSA) の精製試薬を使用した。PEG-mal は20kDaを使用した。手順として、まず、リン酸緩衝生理食塩水 (pH7.4) で溶解した ALB 溶液

と PEG-mal 溶液を混合して室温で30分間 PEG 化処理を行った。次に、その反応液とサンプルバッファー (SDS, メルカプトエタノール) を混合して変性処理を行い、ポリアクリルアミドゲル電気泳動 (SDS-PAGE, 分離ゲル濃度7.5%) に用いた。電気泳動後、ゲルはCBB染色して写真を撮影した。バンドの解析は、画像解析ソフトのImageJを使用して行った。その他、ALBの遊離SH基量をDTNB法を用いて比色定量し、電気泳動の結果と比較した。

【結果及び考察】BSAとHSAは、いずれもPEG化処理によって2本のバンドに分離した。分子量は、それぞれ100kDaと65kDaであった。電気泳動での還元型ALBと酸化型ALBの比率は、BSAは55%と45%、HSAは35%と65%であった。一方、DTNB法での比率は、BSAは53%と47%、HSAは33%と67%であった。

還元型ALBと酸化型ALBは、PEG化処理によって電気泳動で分離できることが分かった。しかし、血漿への応用においては、ALB以外のたんぱく質との分離について、さらに検討する必要がある。

【結語】還元型ALBと酸化型ALBはPEG化処理によって電気泳動で分離できることが分かった。